

義務教育費国庫負担制度存続、教職員定数改善計画の早期実施を求める意見書

今、教育に求められているものは、子どもたち1人1人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることであり、このことは保護者、地域住民、教職員共通の願いです。そのためには教育条件整備と教育予算の確保が不可欠です。

しかしながら、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革によって、義務教育費国庫負担制度の国負担の割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体の財政を圧迫する状況が続いています。義務教育費国庫負担制度は、地方財政の窮乏を背景として地方自治体の義務教育費の支出に不均衡が生じることのないように、全国どこでも、すべての子どもたちが均等に教育を受けられるよう1953年度(昭和28年度)に制度化され、義務教育諸学校等に勤務する教員、学校事務職員、学校栄養職員の給与費などを国庫負担対象にすることを定めてきました。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として、現行教育制度の重要な根幹をなしています。中央教育審議会答申においても、教職員給与費の「優れた保障方法」として今後も維持されるべきとしています。また、神奈川県PTA協議会、「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」(23団体で構成)をはじめとする県内外の多くの教育関係団体も、制度存続を強く求めています。しかし、地方分権が推し進められる今日、義務教育費国庫負担制度の存続そのものが危ぶまれる状況にあります。一方的に義務教育費国庫負担制度を縮小・廃止することは、地方財政を圧迫するとともに、全国的な教育水準の確保、教育の機会均等に困難な状況を生じさせかねません。

一方、少人数学習や少人数学級などの実施は、子どもたち1人1人に応じたきめ細かな指導ができることから、保護者や子どもたちからも評価を得ており、時代のニーズに応えるものです。新しい学習指導要領が本格的に始まり授業時数も増加する中、不登校やいじめ等の課題は深刻化し、障がいのある子どもや日本語指導など特別な支援を必要とする子どももふえており、少人数学級の着実な実行は重要なものとなっています。

以上の理由から、2013年度(平成25年度)国家予算編成において、教育予算の大幅増額と義務教育費国庫負担制度存続を求め、教育の機会均等を引き続き確保するとともに、教育水準の維持・向上を図るよう、次の事項について実現するよう強く求めるものです。

- 1 義務教育制度の根幹である教育の機会均等、水準確保、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続させること。特に学校事務職員、栄養職員、加配教員をその対象から外さないこと。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 2 義務標準法改正の趣旨に基づき、公立の小学校2年生から6年生まで及び中学校(中等教育学校の前期課程を含む)の学級編制の標準を順次35人に改定する措置を早期に講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年6月25日

内閣総理大臣
総務大臣 へ
財務大臣
文部科学大臣

座間市議会議長 小野 たづ子